

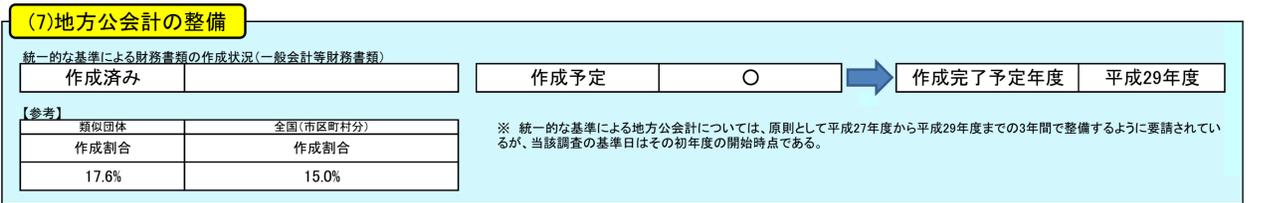
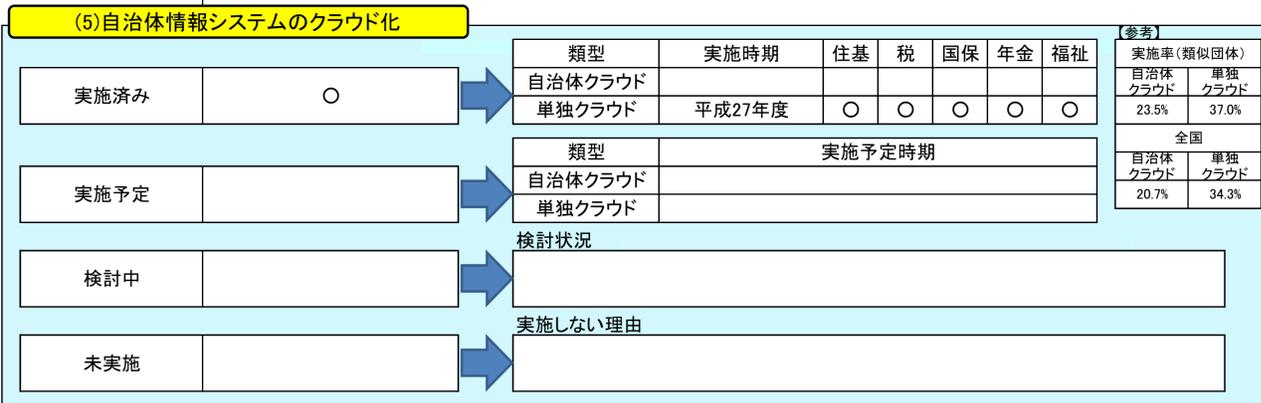
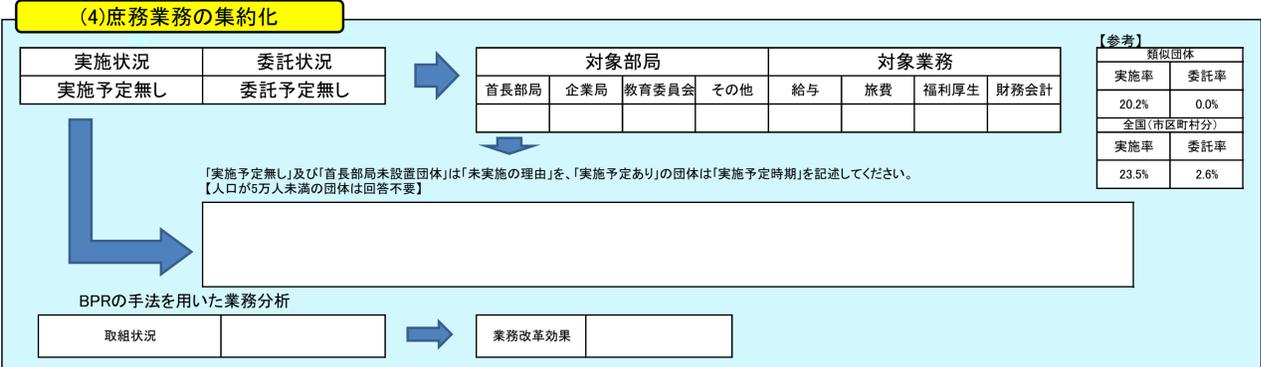
地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
102067	群馬県	沼田市	都市 I-1

(1)民間委託		【参考】	
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
		95.0%	99.6%
		82.4%	98.1%
		12.6%	90.3%
		23.5%	92.9%
		75.6%	88.2%
		68.9%	97.9%
		89.1%	96.5%
		56.3%	65.9%
		68.1%	90.7%
		14.3%	34.3%
		95.0%	99.4%
		90.8%	96.4%
		63.0%	98.7%
		83.2%	99.9%
		96.6%	99.5%
		75.6%	97.4%
		64.7%	95.8%

※平成29年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入				【参考】	
公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方
6	0	0.0%	専任職員が確保できず一体的に設置されていないこと、使用料・維持管理費と少額に抑えていることから、収益の面で指定管理の応募が見込めないこと。	1	市事業部が体育館と一体的に設置されているほか、使用料・維持管理費と少額に抑えていることから、収益の面で指定管理の応募が見込めないこと。業務に必要な必要最小限の人数で職員を配置している。
24	1	4.2%	使用料収入が少額であり、維持管理費も最小限で抑えていることに加え、競技団体と維持管理を連携しているため指定管理の導入が見込めないこと。業務に必要な必要最小限の人数で職員を配置している。	1	使用料収入が少額であり、維持管理費も最小限で抑えていることに加え、競技団体と維持管理を連携しているため指定管理の導入が見込めないこと。業務に必要な必要最小限の人数で職員を配置している。
3	0	0.0%	使用料収入が少額であり、維持管理費も最小限で抑えていることに加え指定管理の導入が見込めないこと。	3	小規模施設であり、使用料収入が少額であるため指定管理の応募が見込めないこと。業務に必要な必要最小限の人数を配置している。
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
1	1	100.0%		0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
2	0	0.0%	大規模公園を含めた2つの公園等を運営して維持管理しているが、指定管理者を導入した場合は、現在の維持管理費以上の指定管理料が想定されるため導入は困難である。	1	本市の大規模公園は、レクリエーション公園でなく、また規模も小さいため、コスト削減とサービス向上の両立という指定管理のメリットを活かせる状況にないため、業務に必要な必要最小限の人数を配置している。
22	0	0.0%	公営住宅は、指定管理者制度ではなく管理代行制度を予定しているため。	0	
3	0	0.0%	有料駐車場の利便性を向上させるため、また歩行者を誘引する目的のために導入されたスペースに設置しているため、目的が明確に民間のノウハウを導入することで効率化を目指す指定管理に適していない。	0	
0	0			0	
1	0	0.0%	図書館は、地域における情報に関する社会基盤及び情報リテラシー教育の場として、学校との連携や市民サービス等を行っているため、必要最低限の自治体職員の常駐が必要であると考える。	1	図書館は、地域における情報に関する社会基盤及び情報リテラシー教育の場として、学校との連携や行政支援サービス等を行っているため、必要最低限の自治体職員の常駐が必要であると考える。
1	0	0.0%	市が所有する歴史的、芸術文化的に貴重な資料を保存管理していることから、専門職員を嘱託職員として配置している。	1	市が所有する歴史的、芸術文化的に貴重な資料を保存管理していることから、専門職員を嘱託職員として配置している。
6	0	0.0%	災害発生時の避難場所等に指定されている施設であるとともに、地域住民の交流拠点施設であり、指定管理者制度になじまないことから、必要最低限の自治体職員を配置する必要があると考える。	6	災害発生時の避難場所等に指定されている施設であるとともに、地域住民の交流拠点施設であり、指定管理者制度になじまないことから、必要最低限の自治体職員を配置する必要があると考える。
1	0	0.0%	施設整備から2年以上経過しているため、各種設備の老朽化が進み、全館利用に支障が出ているため、応募が見込めない。	0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
10	9	90.0%	該当施設は運営委託により安定したサービスが提供されており指定管理の必要性はない。	0	
6	0	0.0%	施設管理業務の民間委託により安定したサービスが提供できているため、指定管理者制度の導入については応募が見込めない。	0	



※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。